

7 款 3 項 3 目

第 5 章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

【会計】一般会計

基本施策 3 道路環境が充実した安全で快適なまちにします

7 款：土木費 3 項：都市計画費 3 目：街路事業費

施策 1 快適な道路環境に努めます

事業	3	勝田台・長熊線整備事業
担当所属	志津霊園対策室	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
285,539,000	273,307,191	264,003,440	0	0	0	9,303,751

【決算額の節別内訳】（円）

09	旅費	308,340	11	需用費	71,920
12	役務費	2,034,900	13	委託料	5,963,653
14	使用料及び賃借料	500	17	公有財産購入費	34,551,555
22	補償補てん及び賠償金	229,865,572	25	積立金	510,751

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>1. 都市計画道路勝田台長熊線志津霊園関連区間の開通 平成 26 年度までに①代替地造成工事費相当額の負担、②墓地使用者と補償契約締結、③未買収地の取得を行い、平成 26 年度から平成 27 年度の間、志津霊園関連区間約 158m の開通を目指します。</p> <p>2. 損害の回復 本昌寺墓地移転に関わる過去の事件で、市が勝訴判決で得た確定債権約 1 億 3,000 万円の回収は、費用対効果を考慮し、手段と時期等を勘案して進めます。</p>
事業の目的	都市計画道路勝田台長熊線は、国道 16 号（八千代市勝田台）と国道 51 号（佐倉市長熊）を結び、佐倉市を東西に横断する主要幹線道路であり、志津霊園関連区間を除き全線開通しています。このため、物流等の地域経済の発展及び並行する国道 296 号の渋滞緩和を図る道路として、早期開通を目指して整備を進めます。
事業の効果	志津霊園関連区間が開通することにより、迂回路となっている志津霊園周辺の交通安全の向上、国道 296 号の渋滞緩和、地域経済の発展が期待できます。

【事業の概要】

- ・事業用地に係る 3 件（本昌寺分、専福寺分、志津霊園 5 か寺分）の収用裁決申請事件において、志津霊園 5 か寺ほかと土地の取得に関し土地収用法に基づく和解が成立し、墓地使用者 2 名に対して裁決を得ました。
- ・本昌寺墓地使用者 2 名と新規に移転補償契約を締結しました。これにより、墓地使用者すべての方と補償契約を締結（収用裁決の 2 名及び収用和解の 1 名を含む）しました。
- ・市の債務者である協力会前会長から、市の補償金支払債務との相殺により、508,100 円を回収しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
交渉対象者数	5 名	8 名	22 名
補償契約締結者数	5 名（収用含む）	3 名	14 名
収用裁決申請件数	—	—	3 件
明渡しの済んでいない収用関連土地筆数	1 筆	—	—